

経営改善目標の達成に向けた取組状況

1 法人の概要（令和元年7月1日現在）

法人名	神奈川県道路公社				
設立年月日	昭和46年10月30日		代表者名	安西保行	
所在地	横浜市中区山下町1番地		電話番号	045-479-7755	
基本財産等	10,781,000,000	円	県出資額	10,781,000,000	円 県出資率 100.0 %

2 法人運営における現状の課題

<ul style="list-style-type: none"> 平成29年3月に策定した中期経営計画は、令和3年度末に料金徴収期限となる本町山中有料道路をはじめ、有料道路4路線及び19個所の駐車場の計画的かつ適切な維持管理と、お客様へのサービス充実、さらには令和3年度まで毎年約10億円の借入金を着実に償還する等、経営基盤の強化に取り組む内容の5か年計画である。 計画策定から2年経過した平成30年度は、有料道路の料金収入が、少子高齢化など社会情勢の変化等により計画を下回ったが、駐車場の料金収入は月極駐車場の料金改定や海岸沿いの駐車場の好調などにより計画を上回った。 一方、支出面は補修工事等の早期発注による競争性の確保や、働き方改革の取組による時間外勤務の削減などにより支出を抑制することができた。その結果、収支及び年度末資金残ともに計画を上回ることができた。 しかしながら、有料道路利用車数の漸減傾向や、ネットワーク型ETCシステムの導入に向けた負担などの新たな支出要因が発生しており、今後の収支見込は予断を許さない状況である。
--

3 経営改善目標の達成に向けた取組実績等

* 項目ごとに、下段の（ ）内に目標を、上段に実績を記載してください。

No.	項目	単位	29年度	30年度	元年度 (2019年度)	2年度	3年度	年度自己評価	
1	A 安全・安心な施設・設備の充実							A	
	維持改良費	百万円	682 (729)	584 (698)	(728)	(595)	(559)		
	その他の項目	項目	3 (3)	3 (3)	(3)	(3)	(3)		
	自己評価（目標未達の場合はその理由）					今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	早期の入札実施により、目標額に対し費用の低減が図られたものであり、平成30年度において予定されていた工事等は実施することができた。 (別紙参照) 備考					(別紙参照)			

No.	項目	単位	29年度	30年度	元年度 (2019年度)	2年度	3年度	年度自己評価	
2	B 地域と連携した利用促進策の推進	項目	3 (3)	3 (3)	(3)	(3)	(3)	A	
	自己評価（目標未達の場合はその理由）					今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	(別紙参照)					(別紙参照)			
	備考								

No.	項目	単位	29年度	30年度	元年度 (2019年度)	2年度	3年度	年度自己評価	
3	C お客様へのサービスの充実	項目	8 (8)	8 (8)	(8)	(8)	(8)	A	
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）				
	(別紙参照)				(別紙参照)				
	備考								

【収支健全化に向けた経営改善】

No.	項目	単位	29年度	30年度	元年度 (2019年度)	2年度	3年度	年度自己評価	
4	D 経営基盤の強化							A	
	駐車場料金収入	百万円	291 (281)	299 (280)	(283)	(283)	(282)		
	その他の項目	項目	6 (6)	6 (6)	(6)	(6)	(6)		
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）				
	(別紙参照)				(別紙参照)				
備考									

4 取組実績等についての総括（法人）

平成30年度の取組は各項目共に自己評価「A」と、概ね計画を実行できた。
「中期経営計画」は策定から平成29年度、30年度と2か年が経過し、計画策定後に顕在化してきた社会経済情勢の変化や新たな経営課題に的確に対応するために、計画期間の中間である2019年度に中間見直しを行う予定。
今後、管理する有料道路の減少など経営に影響する環境変化に対応しうる経営基盤をさらに強化し、新たな成長に挑戦できる体制を整備し、利用者ファーストの精神で安全・安心をモットーにサービスを提供する公社を目指す。

5 取組実績等についての総括（所管課）

- ・平成30年度は予定されていた維持改良工事が実施され、また、駐車場料金の見直しやレストハウスの再開、道路通行券と駐車場利用券のセット販売の継続実施など、「中期経営計画」に沿った取組が着実に進められた。
- ・今後も計画の着実な推進により、安全安心をモットーとしたサービスの充実に一層推進していただきたい。
- ・中期経営計画の中間見直しなどによる収支改善に向けた積極的な取組に対して、県として引き続き必要な支援を行っていく。

6 第三セクター等改革推進部会の総合評価・今後の取組に向けた意見

評価結果	
A	概ね着実に取組が進められている。

3 経営改善目標の達成に向けた取組実績等(別表)

No.	項目	取組内容	実施結果 (平成30年度)	自己評価の理由	今後の取組方針
1	【県民サービスの向上】 A 安全・安心な施設・設備の充実 (1) 計画的な道路施設等の維持修繕	・道路施設等の適正な管理に向けた計画の策定・推進	(実施)	次年度の「2019年度 道路施設長寿命化修繕計画・道路維持管理計画(改訂版)策定業務委託」発注のために、新規項目等の検討を行った。	・計画と実施の状況を年度ごとに把握し、的確な進行管理による各計画の改定や見直しを行っていったために2019年度に「道路施設長寿命化修繕計画・道路維持管理計画(改訂版)策定業務委託」を発注予定。 ・管理施設の老朽化の実態を把握し、点検・診断結果による修繕方法を検討していく。 ・橋りょうの耐震補強、料金所や管理事務所等の建築物の耐震補強に取り組むことにより、利用者の安全・安心と、地震などの災害発生時の管理事務所の機能強化を図っていく。
		・計画的な維持管理の実施	(実施) (83.6%執行)	平成30年度に予定していた工事等(真鶴道路 受配電設備(東換気所)更新等工事他)は実施できた。 (計画:698百万円 実績:584百万円)	・道路施設毎の法定点検・診断の結果で策定した、道路施設長寿命化修繕計画と維持修繕5カ年計画に基づき、老朽化により維持・修繕が必要な施設について計画的な維持管理を着実に実施する。 ・東日本大震災や熊本地震の被害状況等を踏まえ、道路施設の耐震化の取組を推進し、更なる災害時対応力の強化を図っていく。
		・危機管理体制の充実(本社・事務所間等の連絡体制の強化)	(実施)	通信機器の更新導入の検討に併せて、連絡体制の確保の視点で、機器性能等の再検討を行った。	・通信端末の技術革新や感知帯が拡大しているため、次期リース契約開始に災害時によりつながりやすく、通話可能なエリアがより広い通信機への移行を進めていく。
		・大規模地震による津波対策の充実・整備(津波用ライブカメラの設置等)	(実施)	津波対策として、避難路・避難場所サイン計画、トンネル内拡声放送設備設計等を委託したほか、トンネル内の換気通路への避難階段を設置した。 (平成30年5月設置)	・地震発生に伴い津波浸水被害が想定される真鶴道路において、引き続き対策を図っていく。
2	B 地域と連携した利用促進策の推進 (1) 地元自治体等との連携	・三浦半島地域有料道路利用促進等検討会議との連携強化による利用促進	(実施)	三浦縦貫道路、本町山中有料道路、地域の有料駐車場の利用促進及び三浦半島地域活性化への貢献を図るため、地元自治体(横須賀市、三浦市及び神奈川県)、沿線企業等と相互に連携、協力を図るために設置した検討会議を2回開催し利用促進に努めた。 (平成30年6月、平成31年1月開催)	・有料道路のみではなく、公社管理駐車場との連携も視野に入れて、三浦半島地域内の観光客のリピータ性と周遊性を高める。 ・観光施設等との協力体制を強化し、公社管理道路及び駐車場の情報発信機会を増加させていく。
		・伊豆・箱根・西湘地区有料道路利用促進連絡協議会との連携強化による利用促進	(実施)	スタンプラリーの継続実施、各社PRチラシ等の相互配架、イベントへの参加等について有料道路各社と協力を図り、真鶴道路などの有料道路の利用率向上に向けての検討の場として実施した。(応募数1,600通)	・イベント(スタンプラリー等)を実施・周知することで、利用者の増加を図っていく。
		・公社駐車場におけるパーク&ライド・サイクルの実施	(実施)	横須賀市観光企画課や三浦市の「みうらレンタサイクル運営協議会」と提携について協議検討を行った。	・「自転車半島宣言」の推進に貢献するとともに、下浦海岸駐車場における駐車場利用者の増加を目指していく。
3	C お客様へのサービスの充実 (1) 新規サービスシステムの導入	・駐車場における電子マネー決済システムの利活用	(実施)	平成29年4月に逗子海岸駐車場において、出口精算機に電子マネー決済システムを新たに導入したことにより、対象となる機械式精算機への同システムの活用は完了した。	・電子マネー決済システムを導入している三浦縦貫道路利用者の利便性の更なる向上を目指し、利用率の上昇につながる広報活動を強化していく。 ・三浦縦貫道路以外の路線での電子マネー決済システムの導入検討を行っていく。
		・三浦半島周遊チケットの販売	(実施)	三浦半島地域の観光振興と公社が管理する有料道路、有料駐車場の利用促進を目的として、3路線共通の通行券と各駐車場の利用券等をセットにした割引券(三浦半島まるごとスーパーバリューチケット)を昨年度に引き続き販売した。	・購入者の約8割が有料道路を利用し、そのうち80%以上が三浦縦貫道路で利用されていることから、「三浦縦貫道路の利用促進」の一定の目的は達成した。 ・販売数、販売方法及びセット内容等を精査し、通年販売に変えて、各イベント等での販売実施で売場を目指す。 ・三浦縦貫道路Ⅱ期工事の完成により下浦海岸駐車場へのアクセスが格段によくなることから、供用開始に合わせて販売数を増やす検討を行う。
	(2) 利用者へのサービス	・道路案内標識の充実	(実施)	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会へ向け、訪日外国旅行者等からも分かりやすい道路標識にするとともに(本山2基)、道路情報板を更新設置し、道路情報を迅速に提供し利用者サービスの向上を図った。(三浦1基) (平成31年3月設置)	・一般道路との接続に伴う道路網の機能強化により、道路のストック効果による利用者の増加と、道路交通の安全と円滑な走行環境の確保につなげていく。
		・公社ホームページのリニューアル	(実施)	ホームページのリニューアルにより閲覧者が増えたことから、ツイッターを利用し道路状況や観光情報等の情報発信を各有料道路管理事務所の職員が交代で行うサービスを開始した。これにより1日平均アクセス数が更に増加した (真鶴開始:平成30年5月・横三開始:平成31年4月) (1,001ページビュー/日平均・前年比104.4%増)	・閲覧数の増加、観光施設等との相互リンクによる認知度アップを図ることにより、通行台数の増加につなげていく。
		・道路情報等の情報発信	(実施)	逗子海岸駐車場及び長者ヶ崎駐車場にライブカメラ機器を設置した。(平成31年3月設置) 同機器により公社ホームページに動画映像を配信し、公開できるように準備した。	・道路や駐車場付近の優れた眺望をホームページを活用して情報提供すること等により、利用増を図っていく。
		・お客様用トイレの改修等	(実施)	三浦縦貫道路パーキングエリア内トイレ3基すべてについて、和式便所から洋式便所(温水洗浄機能付き便座)に変更するなど大規模なリニューアルを実施し、サービスの向上を図った。(平成30年10月実施)	・これまでの取組により、計画したお客様用トイレ(逗葉新道、三浦縦貫道路)の改装・改修は終了し、安心・快適に利用できるようサービス向上を図るという目的は達成した。
	(3) 休憩施設等の利活用	・逗葉新道レストハウスの施設整備等	(実施)	レストラン運営事業者の撤退により平成29年4月から、無料休憩室として開放していたレストハウス逗葉は、新たな営業者と契約締結し、リニューアルオープンした。 (平成30年6月営業開始)	・事業者と連携し利用者サービスの向上を図り、売上増加に繋がるよう取り組んでいく。
	(4) 有料道路に関する理解の促進	・有料道路施設見学会の開催	(実施)	海抜下のトンネルという、真鶴トンネルの構造などを地域の人たちにも知っていただき、親しみを持っていただけるよう、地元小学生を対象とした校外学習の一環として、36名の出席のもと施設見学会を開催した。 (平成31年1月開催)	・毎年秋に実施されている、「県西地区三消防署合同消防訓練」は、2019年度は真鶴トンネル内で訓練予定。 ・新たな試みで訓練開催地として、同道路の屋間通行止め等による湯河原町消防本部への協力を予定。 ・この訓練状況を地域の方々に公開することを予定している。

No.	項目	取組内容	実施結果 (平成30年度)	自己評価の理由	今後の取組方針
4	【収支健全化に向けた経営改善】 D 経営基盤の強化				
	(1) 新たな入札・契約制度の導入	・真鶴道路における保守点検業務について、競争性、透明性を高めた入札・契約方法の検討	(実施)	前年度までに実施済み 一者随意契約による保守点検業務委託の入札・契約方法の検討・見直し、競争性、透明性を高めた入札・契約方法を検討し、実施した。	・今後も引き続き入札における競争性を確保していく。
	(2) 増収対策	・駐車場運営の見直し	(実施) (106.7%収入)	ウインドサーフィンW杯記念駐車場において、利用者のニーズに合わせた当日最大料金を設定し、また旭駐車場の月極料金を見直すなど、各駐車場の状況に応じた運営を行い、利用促進を図った。 (計画: 280百万円 実績: 299百万円)	・有料道路料金収入に次ぐ第2の収益の柱である駐車場料金収入の増大を図ることにより、収益の拡大につなげていく。
		・休憩施設等の利活用(再掲)	(実施)	C(3)参照	C(3)参照
	(3) 組織、人材の強化	・人材の育成・職員の能力向上	(実施)	職員の能力向上を図るため、神奈川県に事務職員を、また首都高速道路(株)に技術職員を研修派遣した。	・職員の意欲・資質向上を図ることにより、公社経営を担う人材を育成する。
		・組織体制の見直し(事業企画部門の体制強化等)	(実施)	前年度までに実施済み。 事業部を「事業企画部」に改編し、新たな事業や既存事業の利用促進策を企画立案し、着実に収益を確保できるようにするため、事業運営や企画立案を担う部門であることを明確にした。	・新たな事業や既存事業の利用促進を企画立案し、収益を確保していく。
		・職員の健康管理	(実施)	前年度までに実施済み CHO(健康管理最高責任者)構想に取組、職員の健康管理に努め、ストレスチェックを実施するなど健康経営を推進した。また、働き方改革に取組、定時退社の推進、年次休暇取得促進に努めた。	・職員のメンタルヘルス不調のリスクを低減させるとともに、職場環境の改善につなげストレス要因を低減させる。 ・時間外労働を縮減し、一定日数以上の年次休暇を取得させることにより、職員のワークライフバランスの実現を目指す。
		・事務手続の簡素化、職務権限の見直し	(実施)	業務の実態を踏まえ、旅費規程、被服貸与規定等の一部改正を行い事務の合理化を進めた。 (平成30年12月・平成31年3月施行)	・事務の簡素化、合理化、省力化等により生じる時間を、新規の業務に振り向けていく。